

☆***☆***☆***☆***☆***☆***☆***2025. 3. 19***☆

60 歳からの人生を準備するための
【人生の添乗員 (R)】からのワンポイントメッセージ

生命保険に加入する理由を考える

発行者：牧野 F P 事務所合同会社代表社員 牧野寿和

牧野 F P 事務所公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

☆***☆***☆***☆***☆***☆***☆***通算第 637 号***☆

<目次>

- ◆ 今週のテーマ
- ◆ 今週のポイント
- ◆ 編集後記
- ◆ 「人生の添乗員」牧野寿和のプロフィール

:

- ◆ 今週のテーマ

生命保険に加入する理由を考える

*:**

筆者は、FP 業務に 22 年間携わっています。
相談者の家計の支出を見直すとき、

以前ほどではありませんが、
それでも未だ、その人や家族に、
必要以上の保障の保険に加入して、
その分、毎月保険料を払いすぎ、
家計の見直しの対象になることがあります。

そこで今回は、
生命保険を例に、民間の保険に加入する、
納得加入できる理由を考えます。

お伝えする内容は次のとおりです。

1. どんな理由で保険に加入している？
2. 国民全員に国の保障がある
3. 民間の保険に加入する理由
4. だから、生命保険に加入する

1. どんな理由で保険に加入している？

(公財)生命保険文化センター

「2024(令和6)年度 生命保険に関する全国実態調査」
によると、

「万一」「入院」「老後」の保障が期待できる、
経済的な準備手段として、

<2人以上の世帯>

「万一」

- ・生命保険：56.1%
- ・預貯金・貸付信託・金銭信託 44.6 生命保険：8.8%
- ・不動産：23.0%

「入院」

- ・入院時に給付金のでる生命保険：62.8%
- ・預貯金・貸付信託・金銭信託：45.7
- ・有価証券 9.9

「老後」

- ・預貯金・貸付信託・金銭信託：42.1%
- ・生命保険：23.9%
- ・個人年金保険：17.2%

さらに、

・生命保険（個人年金保険を含む）の
世帯加入率：89.2%

- ・普通死亡保険金額：平均 1,936 万円

・年間払込保険料：平均 35.3 万円/月換算 2.94 万円

・生命保険の加入経路：

「生命保険会社の営業職員」：56.7%、

「保険代理店の窓口や営業職員」：15.7%、

「通販」：7.8%

と、なっています。

<単身世帯>

「万一」

・預貯金・貸付信託・金銭信託：15.2%

・生命保険：8.8%

・有価証券：8.2%

「入院」

・預貯金・貸付信託・金銭信託：38.1%

・入院時に給付金のでる生命保険：23.5%

・有価証券：12.9%

「老後」

・預貯金・貸付信託・金銭信託：33.8%

・有価証券：16.3%

・個人年金保険：15.4%

・生命保険（個人年金保険を含む）の
世帯加入率：45.6%

・普通死亡保険金額：平均 900 万円

・年間払込保険料：平均 14.4 万円/月換算 1.20 万円

・加入経路：

「生命保険会社の営業職員」：40.1%、

「保険代理店の窓口や営業職員」：15.7%、

「銀行・証券会社を通して」：14.1%

と、なっています。

2. 国民全員に国の保障がある

家計の支出額は、次のような節目ごとに、
変わります。

- ・ 学校を卒業して就職した時（単身）の生活
- ・ 結婚した時（2人）の生活
- ・ 子どもが誕生して家族の構成が決まった時の生活
- ・ 住宅を購入して、住宅ローンを返済するときの生活
- ・ 子どもの教育費が一番必要な時の生活、
- ・ 子どもが独立したりローンの返済を終えた後の生活
- ・ 老後の生活
- ・ 配偶者が亡くなり単身での生活

このような人生を歩んでいく中、
突然、世帯主などが亡くなったり、
病気やケガをして、
収入を得ることができない。

と言ったような、
予期せぬことが起こった時のために、
保険で保障を求めるのが常道です。

しかし、私たちは20歳から40年間は、
国民年金保険に加入します。

さらに、会社員や公務員の方などは、
厚生年金保険にも加入します。

そして、原則65歳からは、
老齢厚生年金や老齢基礎年金を、
受給します。

この年金には、
遺族年金や障害年金の制度もあります。

<遺族年金>

国民年金または厚生年金保険の被保険者（本人）が、現役中または退職後に、亡くなったときに、

その方によって生計を維持されていた遺族が受けることのできる年金です。

「遺族基礎年金」「遺族厚生年金」があり、亡くなった方の年金の加入状況などによって、いずれかまたは両方の年金が、支給されます。

<障害年金>

病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになったときに、現役世代の方も含め、受取れる年金です。

「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病気やけがで初めて医師の診療を受けたとき、

国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」の請求ができます。

3. 民間の保険に加入する理由

万が一、世帯主が亡くなったあと、残された家族が、生活していくのにいくら必要か？

その金額を、遺族年金や貯蓄、資産だけで、賄うことができるのか？

民間の保険に加入する目的は、

賄えない金額分を、補足するためです。

従って、その保障内容も、
家族の成長とともに、
変えていくことが大切です。

たとえば、子どもが独立した後も、
受験期を迎える子どものいた時代と
同様の保障の保険に加入し続けていけば、

過剰な保障分、保険料を多く支払っているので、
保険の見直しの対象となるのです。

4. だから、生命保険に加入する

このように保険の保障内容は、
人生の節目ごとに、
客観的に保障の内容を見直して、
保険料の支払いを
下げていくことも大切です。

たまに、保険会社の担当者に、
加入中の保険の見直しを依頼したら、
返って保険料が、
今までよりも高くなる提案を受けたと、
言われる相談者もいます。

提案された内容自体は、妥当でも、
相談者の家計に必要以上の負担が掛かっては、
適正な保障とは言えません。

もっとも元来保険は、
保障を貯蓄を兼ね備えた、金融商品です。

しかし、ここ 20 年余りは、
貯蓄性は乏しくなり、

掛捨ての死亡保険が主流になっていました。

今後、市中の金利が上昇すれば、
変額保険や外貨建ての保険以外でも、

本来の保障と貯蓄を兼ね備え、
国の社会保険制度を補完するだけでなく、
資産形成のできる保険商品の販売を、
期待したいところです。

::*:*:*:*:*:*:*:*:*

◆ 今週のポイント

::*:*:*:*:*:*:*:*:*

生命保険に加入する理由は、

自身や家族にあり、

その保障内容は、

家族成長ごとに変わります！

::*:*:*:*:*:*:*:*:

◆ 編集後記

::*:*:*:*:*:*:*:*:

適正な保険商品の知識を身に付けば、

加入中の保険を解約する

勇気が生まれる！？

:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*

◆ 「人生の添乗員 (R)」 牧野寿和のプロフィール

::*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*

日本で唯一「人生の添乗員 (R)」を名乗れる
公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー

創業 22 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）
以外は、名古屋で居住。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。
業務で世界各地を廻っていた時、
日本の方と他国の方々の
お金との付き合い方の違いを感じていた。
そんな時渡米した折に、
初めてファイナンシャルプランナーの
存在を知り、
日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003 年 牧野 FP 事務所を創業。
2018 年から牧野 F P 事務所合同会社を設立。
これまでに、
延べ 1100 件以上の様々な相談に対応。

相談者へのプランニングの助言と提案を
主な業務とし、
相談者に、安心できる生活が送れるように、
丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・ NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ (FP)
協会 CFP (R) 認定者
- ・ 1 級ファイナンシャル・プランニング技能士
(資産設計提案業務)
- ・ 福祉住環境コーディネーター
- ・ 総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

- ・ メ〜テレ (名古屋テレビ) 「UP!」
- ・ 【MID-FM761 「魁 (さきがけ) トップインタビュー」
パーソナリティーノ瀬芳翠先生」に出演

<執筆>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない!

頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談は、名古屋市内はもとより愛知、岐阜、三重県、首都圏や関西にもリモートでお会いする機会が増えました。

「人生の添乗員（R）」は、他人を気にすることなく、相談者ご自身にとって有益な提案を心がけています。

◆ 【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

発行：牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

◆登録・解除は、ご自身でお願いいたします
こちらから出来ます
<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

◆本メルマガに関するご意見・お問い合わせは
こちらまでお願いいたします
E-MAIL：makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野FP事務所合同会社
公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

◆記事内容に関してのトラブル等について当方では
一切責任を負いかねます
ご自身の責任でご判断下さい

「人生の添乗員」「人生の行程表」は、
牧野寿和の登録商標です
